

事 務 連 絡

平成 28 年 5 月 11 日

各都道府県障害支援区分担当係 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
精神・障害保健課障害支援区分係

平成 28 年度 「障害支援区分判定等業務に係るヘルプデスク」について

平素より障害保健福祉行政の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

障害支援区分判定ソフト 2014 等に係る問い合わせにつきましては、「障害支援区分判定等業務に係るヘルプデスク」窓口を、平成 27 年度から継続して今年度も下記の受付窓口において運営しております。

各都道府県におかれましては、管内市町村及び障害支援区分判定等業務に関わる広域連合に対して、ご周知いただくとともに、ヘルプデスク宛の「問い合わせ票」につきましても、様式を添付いたしますので、ご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【障害支援区分判定等業務に係るヘルプデスク】

E-mail:s-shogai@mizuho-ir.co.jp

TEL:0120-701-677 (受付時間 9:00~17:00 但し、土・日・祝日及び年末年始を除く)

FAX:0120-660-072

※上記連絡先はいずれも平成 27 年度から変更はありません。

※「障害支援区管理事業 Web サイト」も平成 27 年度から継続してご利用いただけます。  
(サイト閲覧には平成 26 年度配付済みの CD から、専用の接続ソフトのインストールが必要です。) ご利用方法等についてご不明な点は上記ヘルプデスクまでお問合せください。

※本ヘルプデスクは、厚生労働省が本業務を委託する「みずほ情報総研株式会社」に設置いたします。

以上

[本件連絡先]

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
精神・障害保健課障害支援区分係 栗城・永松

TEL : 03-5253-1111 (内線 3026)